

# 日本の明確な英語教育政策の必要性

## *Necessity of Clear English Teaching Policy in Japan*

河 合 忠 仁  
KAWAI Tadahito

This paper argues the present English teaching policy in Japan with a particular emphasis on the purpose of teaching English as a foreign language at elementary school through college. Although many countries in the world have started teaching English at the lower grades of the elementary school, Japan should not feel an imperative necessity of following the examples of other countries in the language teaching education. In high school and college, English should be taught intensively to those students who wish to learn. Acquisition of oral communicative competence in English should not be the sole purpose for all the students, especially college students, who have various purposes of learning English. College English programs should produce students with the level of English proficiency where they are able to study their major subject.

### キーワード

英語教育政策 (English teaching policy)、英語教育の目的 (purpose of teaching English)、日本の英語教育 (English teaching in Japan)、口頭コミュニケーション能力 (oral communicative competence)、大学の英語 (college English programs)

### I. はじめに：

文部大臣の私的諮問機関である「英語指導法等改善の推進に関する懇談会」は、平成12年6月30日にその審議過程を報告したが、この機関は21世紀に生きる日本人に求められる英語の必要性について次のように認識している。

新しいミレニアムを迎える我が国及び世界の経済・社会は、一段と国際化が進展していくことが予想される。今後、国民一人一人がそれぞれの必要に応じて外国語、特に英語によるコミュニケーション能力を身に付けることはますます重要な意味を持つものと考えられる。

また、小渕前首相の私的諮問機関であった「21世紀日本の構想」懇談会は平成12年1月18日にその最終報告書を前首相に提出し、その中で「世界にアクセスする能力」、「世界と対話できる能力」、つまりグローバル・リテラシー（国際対話能力）の涵養の必要性を力説し、その確立のためには次のような認識をしている。

(グローバル・リテラシーを確立するためには)社会人になるまでに日本人全員が実用英語を使いこなせるようにするといった具体的な到達目標を設定する必要がある。その上で学年にとらわれない習得レベル別のクラス編成、英語教員の力量の客観的な評価や研修の充実、外国人教員の思い切った拡充、英語授業の外国語学校への委託などを考えるべきである。それとともに、国、地方自治体などの公的機関の刊行物やホームページなどは和英両語での作成を義務付けることを考えるべきだ。長期的には英語を第二公用語とすることも視野に入ってくるが、国民的論議を必要とする。まずは、英語を国民の実用語とするために全力を尽くさなければならない<sup>2)</sup>。

これらの報告書では、21世紀の国際社会に立ち向かう国家戦略の基盤として、使える英語（実用英語）の習得は国民全体の最優先課題であり、そのためには英語を第二公用語にとまで主張し、英語を使用できない無能な英語教員に代わり、外部の英会話学校に委託をしたり、企業等海外勤務経験者を英語の教師として採用すること<sup>3)</sup>が提案されている。日本の英語教育は実用英語の能力の習得だけが目的なのだろうか。そもそも英語による実用英語の能力の概念とは何なのだろうか。国民全員が実用英語を習得する必要があるのだろうか。本論文では、英語が第二言語、あるいは外国語として海外の学校ではどのような地位を占め教育されているかという現状認識を行った上で、日本の外国語（英語）教育の基本政策、方向及びその問題点を考えてみる。

## II. 海外の外国語（英語）教育：

現在、世界で英語を第一言語としている国、及び地域は30以上にも及び、その人口は3億2000万～3億8000万である。インド、シンガポール等のように英語を第二言語として使用している国、及び地域は50以上もあり、その総人口は1億5000万～3億である。中国、韓国、日本、ロシア等のように英語を外国語として使用している人口は1億～10億と推定される<sup>4)</sup>。加えてアラブ首長連邦国、アルゼンチン、エチオペア、オランダ、デンマーク等の国々では、専門的な内容に関することや高等教育のみならず国内の意思疎通においてすら英語が使用される機会が増大している。また英語を第二言語として使用する者が多く住む地域の知的職業階級や中流階級の人々は、家庭でも英語を使用する傾向が増大している。今後このような使用言語の変化が

進めば、英語を第二言語から第一言語に、あるいは外国語から第二言語と機能を変容させる傾向が一段と増加することになる<sup>5)</sup>。

従って、英語は完全に日常生活の意思疎通の手段として使用するために学ぶことになるが、ここで外国語としての英語と、第二言語としての英語の基本的な相違に言及しておく。英語が第二言語になるということは、英語の使用者が住む集団（地域、家族）で、常に英語が使用されており、英語が使用者のアイデンティティの一部を形成するようになっていることである。

世界の教育の流れを見ると、1980代の後半から90年代にかけてまるで申し合わせたかのように教育改革を行っている。これは教育の質的な向上のみならず、主として経済の国際競争力で優位に立つための科学技術の向上と、人材養成の必要性から生まれたものである。ヨーロッパでは欧州共同体（EC）に新たに外交・安全保障、経済・通貨、社会の3分野の統合を目指したEU（欧州連合）が1993年に発足し、EU内のヒトの往来を自由にし、モノ、サービスの取引の障壁を撤廃した。このような時代の流れに対し、ヨーロッパでは各国で教育内容水準の向上を求めた改革を行ったのである。

外国语教育改革を見てみると、イギリス以外のヨーロッパの国々では学校教育における外国语の科目としては、ほとんどの国が英語を第一外国语とし、学習開始年齢を8歳～10歳の間に設定している<sup>6)</sup>。

EU加盟国は現在15カ国であるが、公用語は11言語である。しかしながら、EUの中における言語階層の最上に来る大言語は、英語、ドイツ語、フランス語であり、1995年の欧州連合事務局の調査によると、EU市民の42%が英語で意思疎通ができ、ドイツ語は31%、フランス語は29%であるという<sup>7)</sup>。

現在の世界における言語別の年間書籍出版点数の比率では、出版分野で最も広く使用されている言語は英語であり、世界の60カ国以上で出版されている。これは全体の28%を占めており、2位が中国語の13.3%、3位がドイツ語の11.8%である。また学術団体が発行する機関誌も英語で書かれる場合が1980年代から一段と増加している。例えばドイツ人が英語を自分たちの使用言語としている学問分野の比率は次のようになっている。

表1 ドイツ人が学問分野で英語を使用する比率

物理学 98%	化学 83%	生物学 81%	心理学 81%	数学 78%	地球科学 76%
医学 76%	社会学 76%	哲学 56% <sup>8)</sup>			

ヨーロッパでは英語は学問の言語にとって変わりつつあると同時に、市民の母語に次ぐ第二言語に急速にシフトしているのである。

一方、東南アジアや東アジアにおける英語使用の現状はどうであろうか。1965年にマレーシヤから分離独立したシンガポールは、金融商業の国際都市として生き延びるために英語をマレー語、中国語、タミール語と共に公用語としているが、家庭内で使用されている言語の中で英

語は全体の21.3%を占めている<sup>9)</sup>。この数字が意味するものは重大である。イギリス等の英語圏を祖国とする人口比率は1%弱であるので、シンガポールでは英語は徐々に民族語になりつつあると解釈できる。英語は小学校1年生から最も重視される科目であり、授業時間数の約42%は英語の授業に割かれている。

マレー系、中国系、インド系、その他と複合民族で構成されているマレーシャでは、マレー系の人口が61%を占めている。経済の実権を握っているのは少数派の中国系(30%)、インド系(8%)であるが、マレー語が公用語である。しかし経済の国際化や科学技術の導入のために英語は必要不可欠な言語であると考えられ、英語は小学校1年生から教えられている。

タイの公用語はタイ語であるが、経済の国際化や先進国からの科学技術の導入のみならず、経済、政治、文化等に関し近隣諸国との意思疎通の必要性のため、英語の需要は増大しており小学校3年生から英語を導入している。

約164の民族語が使用されているフィリピンでは、1973年に憲法でフィリピノ語と英語を意思疎通のための公用語、及び教育言語にすることを規定した。従って小学校1年生からフィリピノ語と英語は教えられるが、英語に割かれる時間は1日80分であり、フィリピノ語は60分である<sup>10)</sup>。

韓国も国家の経済発展と科学技術の向上を目指し、1995年に教育部は「韓国国民学校英語科教育課程」を告示し、1997年から小学校3年に履修すべき教科の1つとして英語を導入した。2000年度で小学校3年から6年まで、すべての児童が週2回、英語を学んでいくことになる。4年間で履修すべき単語数は約500語である。

中国は政府により公表された1985年の「教育体制改革に関する決定」、1993年の「中国の教育の改革及び発展についての要項」、1999年の「21世紀に向けた教育振興行動計画」を通じ、国民全体の基礎教育の普及と向上、多くの優れた人材養成、国際競争力に立ち向かうため科学技術の水準向上等を目指している。中国は1970年の後半から「4つの現代化」という旗印のもと、工業、農業、科学技術、国防の分野における近代化が始まり、先進国からの科学技術導入のため、外国語教育は重要な位置を占めるようになった。小学校及び初等中学（6年、3年の計9年）は義務教育であり、外国語は初等中学から教えられる。外国語科目としては、英語、日本語、ロシア語等複数の言語から選択できるが、英語が最も人気のある外国語である。都市部の多くの小学校では3年から英語を導入している<sup>11)</sup>。

東南アジアや東アジアにおいては、科学技術等の専門知識の大部分は英語を通して導入されている現状があり、国家の繁栄の礎となる言語は英語であるという国家の認識の下で、早期英語教育を開始している。そしてこれらの国々においても、外国語として英語を学習して行く領域から逸脱し、徐々に第二言語の領域にシフトしていく傾向が認められる。英語は意思疎通の手段として、あるいは徐々に民族のアイデンティティとして習得される傾向が増大しているのである。

### III. 日本の英語教育の目的、及び方向：

第II章において述べたような海外の英語使用及び英語教育の現実を目の当たりにすると、日本の英語教育も即座に改革し、第二言語として使用できるような英語教育を実施する必要があるのではと、感情的に結論づけるかもしれない。日本のマスコミはこのような国民感情にさらに追い打ちをかけている。例えば、「日本人、英語はやっぱりニガ手みたい」、「アジア最下位返上、でも下から4番め」というような見出しが紙面に踊る。これは1998年7月から1999年6月までのアジアの国・地域のTOEFL受験平均点を報じて、日本人の英語力の低さを嘆いた記事である。前回（1997年7月から1998年6月）は498点でアジア25カ国・地域中、最下位であったが、今回の日本の平均点はアジア21カ国・地域の中で18位であったという<sup>12)</sup>。日本人の英語能力不足を説明するため最近よく引き合いに出されるTOEFLの得点結果であるが、TOEFLの得点を分析するには、受験生の数、層、母語、年齢等を吟味することが重要な前提条件となってくるが、そのようなものを全く無視して得点だけから判断していくは無意味である。

しかし上記のようなTOEFLの得点の結果だけを見て外国と比較をし、「日本人の英語力はやはり低い」と信じ込み、国際化して行く社会に対応し、国際競争力に負けないためには日本も公立小学校から教科の1つとして英語教育を始める必要があると考える人も多い。第III章では、先ず日本の公立小学校での英語教育の是非を検討し、次ぎに中学校、高等学校、大学の英語教育の目的及び方向を検討する。

#### A：小学校からの英語教育は必要か

公立の小学校（以下、「小学校」とする）に英語を教科の1つとして導入するのに賛同する人々の意見は概ね次の3つの言説に基づいている。

1. 日本人の英語能力が低いので、小学校から英語教育を始める必要がある。
2. ボーダーレスになりつつある世界においては、世界の人々との交流がいっそう活発になるため、世界の共通語である英語はすべての日本人に必要となり、小学校から英語教育を始める必要がある。
3. 小学校から英語教育を始めれば、英語母語話者並の発音やリズム習得することができる。また小学校からの英語教育に反対、あるいは慎重論を唱える人は概ね次の言説に基づいている。
  4. 日本語がしっかりと確立していない時期から外国語（英語）を習い始めると、日本語の習得に悪影響を及ぼす。
  5. 小学校から英語を教える教員の養成、確保、及び指導法が不明確であり、小学校から一斉に英語を教えることができない。

上記の1～4の言説については富田が、明快にその矛盾点を証明しているのが参考になるが<sup>13)</sup>、上記1～5は次のように説明することができる。

1. 「日本人の英語能力が低い」ということに関しては、科学的な根拠はない。例えば、第III章の始めの TOEFL の得点の評価の仕方で述べたように、受験平均点だけでそれぞれの国・地域の英語力を比較するということは科学的な分析になっていないし、信頼性もあまりない。ましてやこのような現象だけを捕らえて、小学校から英語教育を行えば結果が良くなると言うことには直結しない。指導法、教材等を改革すれば、中学校、高等学校からでも高度な英語習得は可能である。
2. 「英語はすべての日本人に必要である」ということに関しては、日本における英語の現状認識不足から生じている。なるほど科学技術等の急速な発展に伴い情報や産業、経済の国際化は日進月歩であり、英語は世界の共通語として使用されているが、日本国内では英語を母語として用いている地域社会が、現在、存在していない。あるいは国内で英語を使用すると言っても使用する時と場所が限定される（企業等での外国人との会議、研究会、授業等）。外国にでかける場合は英語を使用する場合が多いだろうが、日本国内にいればほとんどの人は英語を使用しない（あるいは必要としない）のが実状である。従って英語がすべての日本人に必要と考えるのは間違いである。
3. 「小学校から英語教育を始めれば英語母語話者のような音声特徴を習得できる」ということに関しては、教員の適切な指導があれば、児童が英語の音声的な特徴を習得する可能性が大であり、このような結果はすでに実験により証明されている<sup>14)</sup>。問題は、英語母語話者のような発音ができる児童、生徒を創り出すことを、小学校から英語学習を始める目的とすることである。英語の変種が世界には多くあり、意思疎通に用いる英語は英語母語話者のような発音でなければならないという考えは、現在では支持がない。英語の発音、リズム等は中学生からでも十分に習得することは可能である。
4. 「日本語への悪影響」については、白畑<sup>15)</sup>は児童の生活がすべて日本語であるので、1週間に1～2度の英語学習では、日本語の習得に支障をきたすことは断じて起こり得ないと述べている。ただし、悪影響がないから小学校から英語教育を始めるべきだということにはならない。
5. 「英語教員の養成、確保、及び指導法」は大きな問題である。ここでは韓国の例を参考にあげる。韓国では1997年度から教科の1つとして初等学校（小学校）3年に導入を始め、2000年度は3年～6年の全児童が1週、2回英語の授業を受けている。これは政府の教育改革で突然行われたものではなく、次のような政策と準備が行われていたのである。
  - ① 初等学校、中等学校、高等学校の一貫した英語教育のカリキュラムを作ったこと。
  - ② 1982年度から英語は初等学校の課外科目であり、1995年度には初等学校の約67%で英語教育が行われていたこと。

## 日本の明確な英語教育政策の必要性（河合）

- ③ 意思伝達中心の英語教育目標を達成するため、教育大学、師範大学の教員養成カリキュラムの改革が教育部の指導で強力に行われたこと。
- ④ 英語の授業はクラス担任か英語専任教員があたっているが、クラス担任は240時間の英語の研修を受けていること<sup>16)</sup>。

日本の小学校に英語教育を導入する場合は、韓国のように上記の4点を参考にすべきだと考えるが、このような政策や準備にとりかかる兆候が見えないにもかかわらず、文部大臣の諮問機関である中央教育審議会の第2小委員会が1996年5月に審議会総会に審議のまとめを報告した中で、小学校の英語教育については「総合的な学習の時間などをを利用して、英会話に触れる機会を持たせるようにする」として実施を求めており、文部省も「事実上、ほとんどすべての学校で実施されることになる」と予測（期待）していた<sup>17)</sup>。

しかし、1998年に告示された小学校学習指導要領では、2002年度から「総合的な学習の時間」の中で、3学年から国際理解に関する学習の一環として外国語会話等を体験的な学習として行ってもよい、と規定される結果となった。「総合的な学習の時間」の第1のねらいは指導要領によると、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」とあり、「各学校は、地域や学校、児童の実態に応じて横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う」<sup>18)</sup>のであるから、このような目的から逸脱するような英語教育は「総合的な学習の時間」では行えないと言解釈するのが普通である。小学校から英語教育を行うのであれば、文部省はその目的、意義、方法、教員養成等を先ず明確にすべきである。

## B：中学校・高等学校の英語教育の目標

平成10年の中学校学習指導要領の改訂を含め、第二次世界大戦後、中学校学習指導要領は7回告示されている。ここでは日本の中学校・高等学校の英語教育の目的を中学校、高等学校のそれぞれの学習指導要領の英語の目標の変遷を概観し、その内容から検討する。なお、中学校学習指導要領の英語の目標と高等学校学習指導要領の英語の目標がほとんど同じため、ここでは中学校学習指導要領の英語の目標を引用するが、1958年以降の高等学校のものは[ ]、( )を用いて、それぞれ削除、変更を表す。

1947年（昭和22年）に学習指導要領英語編〔試案〕、その改訂版である学習指導要領外国語科英語編〔試案〕は1951年（昭和26年）に文部省から発行されているが、改訂版は外国人教師にも理解ができるよう英語で書かれており、日本文の方は英文の大意訳である。この改訂版の英語編の大きな特徴の1つは、「英語教育課程の目標」の「目標の基礎」の部分に教育基本法第1条を引用していることであり、中等教育の目的を具体的に述べた後、次のように結んでいる点は特に注目されるべきである。

Pervading through all of these aims is the aim of developing pupils into peace-loving individuals and citizens. In other words, without love of peace it would be impossible to achieve the other aims listed. Education for peace, therefore, is a condition as well as part and parcel of the whole educational program, including the English language curriculum<sup>19)</sup>.

もう1つの大きな特徴は学習指導要領は中央からのお仕着せではなく、あくまでも教師自身が自分で研究をしていく手引き書であると力説している点であり、驚くほど民主的である<sup>20)</sup>。学習指導要領の英語編からこのような記述が消えるのが1958年の改訂からであり、以後、外国語（英語）教育の意義や目標を人間教育とのかかわりで考察するということがなくなり、英語の技能習得中心に方向転換がなされたのである。1958年の学習指導要領「外国語」には目標のみが記されることになった。

1958年（昭和33年）：

1. 外国語の音声に【慣れ】（習熟）させ、聞く能力および話す能力【の基礎】を養う。
2. 外国語の基本的な語法に【慣れ】（習熟）させ、読む能力および書く能力【の基礎】を養う。
3. 外国語を通して、その外国語を日常使用している【国民の日常生活、風俗習慣、もの見方などについて基礎的な理解を得させる。】（国民について理解を得させる。）<sup>21)</sup>

しかしながら、1959年に出版された『中学校外国語〔英語〕指導書』で、外国語学習の目的と性格について次のように述べているのは一読に値する。

外国語という科目においては、外国語を聞いたり話したり、また、読んだり書いたりすることができるようになるとともに、外国語を通して外国についての理解をもたせるものである。したがって、外国語の学習には、柔軟な頭脳や発音器官などを必要とするとともに、知識も発達し、自国語についてある程度訓練ができるから行うべきものである。このようなところから、外国語の学習は早く始めれば早いほどよいとされているが、小学校は義務教育前期の学校として、「初等普通教育を施すことを目的とする」（学校教育法第16条）ものであるから、小学校の教育課程には外国語という教科は置かれていらない。また大学に至っては、発音器官などもかなり柔軟性を失って來るので、この時期から外国語の学習を始めることは遅すぎる。このようなわけで、頭脳や発音器官なども柔らかく、基礎的な初等普通教育を修了している中学校から、外国語の学習を始めるができるようにしてある。<sup>22)</sup>

1969年（昭和44年）：

## 日本の明確な英語教育政策の必要性（河合）

外国語を理解し表現する能力の基礎を養い、言語に対する意識を深めるとともに、国際理解の基礎をつちかう。このため、

1. 外国語の音声および基本的な語法に慣れさせ、聞く能力および話す能力の基礎を養う。
2. 外国語の文字および基本的な語法に慣れさせ、読む能力および書く能力の基礎を養う。
3. 外国語を通して、外国の人々の生活やものの見方について基礎的な理解を得させる<sup>23)</sup>。

1977年（昭和52年）：

外国語を理解し、外国語で表現する[基礎的]な能力を養うとともに、言語に対する関心を深め、外国の人々の生活やものの見方などについて [基礎的] な理解を得させる<sup>24)</sup>。

1989年（平成元年）：

外国語を理解し、外国語で表現する[基礎的な]能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を深め(高め)、国際理解[の基礎]を培う（深める）<sup>25)</sup>。

1998年（平成10年）：

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、[聞くことや話すことなどの]（情報や相手の意向などを理解したり、自分の考え方などを表現したりする）実践的コミュニケーション能力 [の基礎] を養う<sup>26)</sup>。

1977年の学習指導要領の目標から、言語学習指導の具体的な指示がなくなり、大綱的な記述になる。これは当時の学校教育の現状が知識の伝達に偏っていたため、この傾向を是正し、自ら考え、正しく判断できる生徒の育成を重視して指導要領の改訂が行われたからである。中学校の外国語（英語）教育も、たんに英語の知識や技能の習得をねらいとしているのではなく、英語教育を通じて視野や教養を深める重要性（「言語に対する関心を深め、外国の人々の生活やものの見方などについて基礎的な理解を得させる」）を簡潔に述べていると考えられる。

1989年の目標も基本的には、ほぼ1977年の目標と相違がないが、この改訂版では「外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる」という日本の外国語学習の目標としては、概念があいまいではつきりしない「コミュニケーション」というカタカナの文字が入った。しかしこの言葉は突然学習指導要領に採り入れられたのではない。昭和62年12月に文部大臣に答申された教育課程審議会の「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」の報告では次のような説明をしているからである。

中学校及び高等学校を通じて、国際化の進展に対応し、国際社会の中に生きるために必要

な資質を養うという観点から、特にコミュニケーション能力の育成や国際理解の基礎を培うことを重視する。このため、読むこと及び書くことの言語活動の指導がおろそかにならないよう十分配慮しつつ、聞くこと及び話すことの言語活動の指導が一層充実するよう内容を改善する...。」<sup>27)</sup>

教育課程は社会のニーズを考慮して考えられるのが普通であり、教育課程審議会の答申も社会の要請を見事に反映している。答申の中で使用されているキーワードである「国際化」の概念は次のようにあることを確認しておく必要がある。

1987年（昭和62年）と言えば、日本の per capita income が15,840ドル、翌年の1988年には2万ドルを突破した年である。アメリカの per capita income 19,820ドルを追い越したと浮かれた年である。この頃の国際化（外国との接触）は日本経済の自由化、海外進出、外国企業の国内進出、対外依存の増加等といった政策の下に行われはじめた。1990年には日本の GNP は2兆9640億ドルになり、世界の15%を占め、アメリカの約半分に経済成長したのであり、「経済大国、日本」の名を世界にとどろかせた時代であった。従って経済活動のためにモノ、カネ、ヒト、情報は国境を越えて往来をするようになってきたのである。換言すれば、経済の国際化である。このような経済的な背景から日本人の英語でのコミュニケーション能力の必要性が提唱されたのである。

1969年から1998年の中学校・高等学校の学習指導要領の目標を検討すると、共通点が1つ浮んでくる。1969年の学習指導要領では「外国語を理解し表現する能力の基礎を養い....」とあり、この具体的な内容は

1. 外国語の音声および基本的な語法に慣れさせ、聞く能力および話す能力の基礎を養う。
2. 外国語の文字および基本的な語法に慣れさせ、読む能力および書く能力の基礎を養う。

ということである。これらの考え方は習慣形成理論を反映させたものであり、言語の performance、つまり言語の運用能力の分野のみを強調しており、日本の英語教育では表層的なパターンの練習と言語使用の例を積み重ねていくといった膨大な暗記のみが強調されていた時代である。しかし、このような英語の performance、つまり運用の側面のみを強調する傾向は1977年から1998年へと続き、1998年の学習指導要領ではその傾向が一層強くなっている。

外国語（英語）学習の中核部分である英語の構造の習得はどこで言及されているのだろうか。1977年、1989年の「外国語を理解し、...」の部分に英語の構造の習得が言及されていると反論されるかもしれないが、この部分はあまりにもあいまいで解釈は千差万別である。学習指導要領はできるだけ明確、かつ具体的に記述すべきである。ここでは外国語習得において重要な点が見逃されており、それを「理解する」という言葉で抽象化しているように思える。それは外国

## 日本の明確な英語教育政策の必要性（河合）

語（英語）の構造の知識を意識的に学び、それを自動的に処理できるまで高めるという視点である。日本では中学校から外国語として英語を学習するのである。この学習開始の時期的な意味は生徒の認知力を最大限に生かし、英語の構造を学びながら、自動的に英語を使用できるよう英語を習得していくことを目指しているのである。英語の構造の知識が習得（理解）されない限り、状況に応じた文を理解したり、英語の構造の知識を再構築し、新しい文を生成したりすることは不可能であることを認識すべきである<sup>28)</sup>。

言語習得について、1989年の学習指導要領では「外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる」という表現であったが、1999年の学習指導要領で、その上に、「聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」という目標まで加わった。ここでは「コミュニケーション能力」という言葉が使用されているが、この言葉は、英語で発話をを行う能力だけではないと解釈される。また、Canale、Swainはコミュニケーション能力とは「文法的能力」、「社会言語的能力」、「談話的能力」、「方略的能力」が総合されたものであると述べているが<sup>29)</sup>、中学校、高等学校における「英語でのコミュニケーション」という言葉の解釈は、「教室という人為的な環境において、コミュニケーション（意思伝達）の手段としてできるだけ英語を使用すること」とするのが普通である。

しかし1998年の指導要領では、話すことや聞くことにおいては、実際にコミュニケーションの場で使用できるような基礎能力を養うとしている。基礎とは言うものの、このような「聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」ことが仮に可能としても、すべての中学生や高校生にこのような基礎能力を要求することが必要なのだろうか。このような能力を仮に習得して、それをどこで発揮するのだろう。英語を使用するのはほとんどの生徒にとっては、教室だけである。教室から1歩外に出ると、日本語の世界である。海外に出かける機会が頻繁に起こるので、実践的コミュニケーションが必要だという意見もあるが、日本人全員が海外に行く訳でもなく、しかも海外にはいつ行くかもわからない。不確定な目的のために生徒は熱をこめて学習をするのであろうか。下記に参考のために1997年度の渡航目的別出国日本人数を上げておく<sup>30)</sup>。

表2 1997年度の渡航目的別出国日本人数

総数	外交、公用、商業等	学術研究、留学等	観光等	その他
16,802,750	2,529,376	297,013	13,766,879	209,482

上記の項目に関しては、1995年からさほど大きな数字の開きはなく、ほぼ同じような数字を示している。これらの数字と英語使用との関係で推測できるのは、外交、公用、商業、学術研究、留学等にかかる人の大部分は英語をかなりのレベルまで使用できると考えられる。その数、およそ280万人である。観光等では1380万人が海外に出かけているが、使用している言語は、日本語やきわめて初步的な英語だろうと推測できる。

英語をこのように使用する少数の人々のために、中学生や高校生を全員、英語の時間には口頭のコミュニケーションに追い立てる必要はない。中学生には外国語の導入としては適切かもしれないが、高校生には彼らのニーズに応じて選択できるような科目にすべきである。高等学校で「オーラル・コミュニケーションI、オーラル・コミュニケーションII、英語I、英語II」を履修しても、中学校からの語彙数は約1,800である。口頭コミュニケーションのみを強調すれば、高校生の知的レベルに匹敵するような英文を読んだり、書いたりする力は十分に習得できない。ましてや以下で検討する大学の英語教育の目的に沿うような英語の基礎力は習得できない。

### C：大学の英語教育の目的

日本の英語教育の目的は何かという質問について中学校、高等学校、大学の教員及び社会人がどのような認識を持っているかを調査したのが以下の表である<sup>31)</sup>。

表3 日本の英語教育の目的（複数回答）

中学校教員	第1位：コミュニケーション能力の養成 45.7% 第2位：外国文化事情理解 40.2% 第3位：知的訓練 10.4%
高等学校教員	第1位：外国文化事情理解 42.2% 第2位：コミュニケーション能力の養成 36.6% 第3位：知的訓練 14.0%
大学教員	第1位：教養 52.0% 第2位：コミュニケーション能力の養成 47.0% 第3位：専門の基礎 36.2%
社会人	第1位：コミュニケーション能力の養成 88.9% 第2位：外国文化事情理解 24.7% 第3位：国際理解 20.2%

この調査結果は大学英語教育学会（JACET）が1987年に全国的に調査を行ったもので、英語教育の目的に対する現状認識とやや異なるかもしれない。現在ではコミュニケーション能力の養成を英語教育の主なる目的に捕らえる率がかなり増大しているものと思われる。当時において、社会人が英語教育にコミュニケーション能力の養成を求めていたのが88.9%に達しているのは、世界に進出する日本経済の躍進を反映している。さらに社会人は大学での英語教育の重点目標を「聞く」、「話す」ことにすべきであると考えている人が、それぞれ52.8%、60.0%にも達している。「聞く」ということの具体的な内容は「日常会話がかなり聞き取れる」能力であり、「話す」ということは「日常会話がかなり自由にできる」能力のことである。言い換えれば口頭での日常会話の意思疎通ができる英語の能力を求めているのである<sup>32)</sup>。大学でこのような英

語の能力が花開くためには、中学校、高等学校でその基礎を習得しなければならないのは当然である。社会人のこれらの要求は1987年からの学習指導要領の英語の目標とうまく重なる理由が理解できると思う。

しかし、中学校、高等学校においてはまだしも、大学において主なる英語学習の目的は「聞く」、「話す」というコミュニケーション能力を習得することだけであろうか。この疑問に対する結論はのちほど述べることになるが、平成2年10月15日にJACETは、大学審議会の「大学教育部会における審議の概要（その2）」に関する意見ということでコミュニケーション能力について次のような意見を述べている。

「コミュニケーション能力」とは『聞くこと』、『話すこと』、『読むこと』『書くこと』の総合的な能力である。このコミュニケーション能力は主として外国語科目によって養うべきものである。その理由は次の通りである。コミュニケーション能力は単に原書を読むだけで養うことはできない。他の専門分野（経済、法律、体育など）の原書講読のような授業内容と形態ではコミュニケーション能力の養成は不可能である。それは、外国語教育の専門家以外は、コミュニケーション能力の養成について、その知識もないし、方法も知らないからである…。」<sup>33)</sup>

JACETの解釈はCanale等の考え方とかなり異なり、コミュニケーション能力とは4技能の総合的な能力であり、外国語教育の専門家によって始めて4技能を教えることができるというのである。大学の一般英語担当の48.9%が英米文学、30.7%が英語学・言語学、20.8%が英語教育学専門の教員である現状を考えると、JACETのこの意見は自己矛盾したものになっている。

1991年の大学設置基準の改正で一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目という授業科目区分、その区分ごとの卒業要件履修単位数等の規定が廃止された。その結果、各大学が独自の理念に基づき、外国語教育の改革を行い、新基準の下で外国語教育を行っているが、それでも大学で言語（英語）運用能力（コミュニケーション能力）を習得することは難しいのであろう。換言すれば、大学での教授方法が良くないのであろう。「21世紀日本の構想」懇談会は第1章で述べたように、「学年にとらわれない習得レベル別のクラス編成、英語教員の力量の客観的な評価や研修の充実、外国人教員の思い切った拡充、英語授業の外国語学校への委託などを考えるべきである。」とまで言い切っている。（下線部は筆者による）

次に日本の大学生がどのような目的意識を持って英語を習得しているのかを検討するが、次頁の表4、表5は中国、韓国の大学生との実態調査結果（2肢選択）である<sup>34)</sup>。

日本の中学生、高校生の英語学習の目的は、現実問題として上級学校への受験のためであるということは否定できない事実である（ただし、この目的が今後とも継続するとは限らない）。しかし高校生が一旦、大学に入学すると、英語学習に対して明確な目的が持てないというのが

表4 中国、韓国、日本の学生の英語学習の目的

中国	第1位：専門分野の研究のため	59.1%
	第2位：希望する職業に就くため	38.8%
	第3位：欧米の大学に留学するため	21.4%
韓国	第1位：希望する職業に就くため	59.3%
	第2位：専門分野の研究活動のため	20.5%
	第3位：英語の資格試験のため	8.9%
日本	第1位：特にない	38.3%
	第2位：希望する職業に就くため	30.5%
	第3位：英語の資格試験のため	21.6%

表5 中国、韓国、日本の学生の英語授業における希望重点領域

中国	第1位：聞く、話すこと	70.9%
	第2位：速読	31.0%
	第3位：英語圏文化の理解	21.5%
韓国	第1位：聞く、話すこと	66.8%
	第2位：自由英作文	26.5%
	第3位：英語圏文化の理解	23.8%
日本	第1位：聞く、話すこと	66.9%
	第2位：英語圏文化の理解	33.4%
	第3位：自国語から英語への翻訳	18.1%

大学での英語学習に関しての大きな特徴であろう。大学生の英語学習の目的は「特にない」が38.3%も占めており、目的が不明確である。一方、中国や韓国の学生は、「専門分野の研究のため」と「希望する職業に就くため」の2つの目的でそれぞれ97.9%、79.8%に達しており、学習目的が極めて明確である。英語の授業における日本の学生の希望重点領域は、他の2国と同様に「聞く」、「話す」ことであり、その割合もさほど差があるとは思えない。しかし上記に述べた学習目的の明確さから判断すると、授業の態度や学習への取り組みに大きな差がでているだろうと推測される。

日本の学生の希望重点領域の第2位は「英語圏文化の理解」で、これが全体の33.4%に達していることである。ここでは「英語圏文化の理解」という項目であるが、これは広く「異文化理解」と解釈して良いだろう。これは日本社会全体が異文化理解の重要性を強調している結果である。ただし中國や韓国では「英語圏文化の理解」が第3位で、学生や教師があまり強調していないような印象を与えるが、大学では高度な英語の習得が第1であり、その英語を習得して行く過程において異文化理解は習得されると考えているのだろうと思われる。これは中学校、高等学校の英語の授業においても同様である。

## 日本の明確な英語教育政策の必要性（河合）

日本の大学生の卒業時における英語の達成目標を（複数回答）表したものが下記の表である<sup>35)</sup>。

表6 大学卒業時における学生の英語の達成目標

聞く力：NHK ラジオの「英会話」、英検2級程度	58.9%
話す力：日常会話がどうにかできる	51.4%
読む力：一般的新聞や雑誌が読める	54.4%
書く力：日常の手紙が書ける	61.9%

英語学習に対して特に強い学習動機があるわけでもない日本の学生が、韓国や中国の学生と同様に、英語の「聞く力」と「話す力」を特に習得したいというのみならず、「読む力」と「書く力」の習得も望んでいる。ただしこの「英語で一般的新聞や雑誌が読める力」というのは学生の単なる願望かもしれない。英語で一般的新聞や雑誌を、ある程度の早さで読み、内容を理解していくためには、文法、語彙、表現等をかなり習得していかなければならぬが、口頭でのコミュニケーション重視の高校、大学の授業ではこのような能力は習得できない。例えば、中学校、高等学校で触れる新語は約2,000であるが、英語で一般的新聞や雑誌を読んでいくためには認識語彙として5,000～8,000語が必要である。

社会人が学生に期待する卒業時における英語の達成目標を（複数回答）表したものが下記の表である。

表7 大学卒業時に社会人が学生に期待する英語の達成目標

聞く力：日常会話がかなり良く聞き取れる	49.9%
話す力：日常会話がかなり自由にできる	54.0%
読む力：一般的新聞や雑誌が読める	57.8%
書く力：思うことがかなり自由に書ける	41.4%

このような期待に添うような英語力を学生に習得させるためには、大学に入学後、かなり reading と writing に集中的にエネルギーを注ぐ必要がある。最近の大学の一般英語では経済界やマスコミの影響を受けて、大学生全員にコミュニケーションクラス（英会話の授業）を受講させる傾向があるが、英語に対する学生のニーズ、学生の能力や動機が異なっていることを考慮し、英語科目はすべて自由選択制にし、希望学生には専門分野の英語が読める（書ける）、あるいは専門分野について英語で話せるといった高度な英語力が習得できるカリキュラムを大学は真剣に考え、提供すべきである。

#### IV. おわりに

世界の情報化、国際化の流れの中で、世界の多くの国々では教育改革を行い、早期に外国語、特に英語を導入し始めている。これは単に英語が国際語であるという理由だけではなくて、政治的、経済的、民族的、教育的、地理的等の諸条件により、英語を外国語と言うより、第二言語として使用する（使用しなければいけない）必要性が緊急に迫っているからである。しかし海外の外国語教育改革から単純に、日本も早期に英語教育を始めなければと結論を下すのは早計である。諸条件が異なるからである。日本では英語を日常語として使用していない国であり、英語は外国語なのである。この点を十分認識しなければならない。

中学校からの外国語（英語）教育の目的は、生徒全員が英語母語話者のように英語で日常会話ができることを目指しているわけでもなく、また実際、このようなことは不可能である。中学校や高等学校の指導要領で強調されている口頭でのコミュニケーション能力習得というは、あくまで教室という限られた空間において、より現実に近い（疑似）状況を準備し、英語を使用し意思疎通をおこなうということであり、これは生徒に英語を使用することに興味や関心を持たせ、あるいは言語学習の体験をさせるという意味で意義がある。

英語の授業は中学から大学に至るまで、教員はできるだけ英語を使用して授業すべきである。使える英語の input がない状況では、生徒や学生からの英語での output はいつまでたっても起りえないのはカナダの French Immersion Program や1970～80年代の米国を中心とする第二言語習得に関する種々の実験報告から明らかである<sup>36)</sup>。英語を教える過程においては、生徒や学生に外国の文化や習慣に興味や関心を持たせることも重要なことであるが、特に中学校や高等学校においては将来、生徒がさらに外国語を学ぼうとする時に役立つような外国語の学習方法を習得させること、及び英語学習の方法や内容が他の教科の学習の刺激になったり、自己形成に役立つことも重要な英語教育の目的であることも忘れてはならない。

大学の外国語教育は自由選択制にすべきであり、学生の能力と必要度に応じ受講できるような段階的カリキュラムと評価基準を準備すべきである。本論の15頁で示したように、大学の英語教育では専門分野で英語が駆使できるレベルを達成させることを本来の目的とすべきである。

（本稿は平成12年度関西大学学部共同研究費による研究成果である。記して謝意を表したい）

#### 注

1) 文部省ニュース <http://www.monbu.go.jp/news/00000480/>

2) <http://www.kantei.go.jp/jp/21century/houkokusyo/>

- 3) 「企業等海外勤務経験者を英語の教師に」の件については平成11年4月9日の閣僚懇談会での野中官房長官の発現が源である。長官は雇用創出・安定化政策の一環として「企業でリストラされた海外勤務経験者を学校の英語の非常勤講師として採用する」との案を提案している。これに対し有馬文相は「今でも自治体の判断で採用することができるが、さらに積極的に雇用するように努力する」と答えている。不思議なことに全国の英語教師からは特に反対の意見がでなかつた。
- 4) D. Crystal, *The Cambridge Encyclopedia of the English Language*, Cambridge, 1995, p.107.
- 5) D. Graddol, *The Future of English?*, The British Council, 1997, p.11. その他の国としては、ベルギー、コスタリカ、レバノン、ミャンマー、ネパール、ノルウェー、スエーデン、スイス等をあげている。
- 6) 「世界25か国の外国語教育」「英語教育」別冊、大修館書店、1999, p.130.
- 7) *The Future of English?*, p.13.
- 8) *Ibid.*, p.9.
- 9) 小林素文、「複合民族社会と言語問題」、大修館書店、1989, pp.28-31.
- 10) 文部省編、「諸外国の学校教育 アジア・オセアニア・アフリカ編」、大蔵省、1997, pp.42-50, 62-79.  
「世界25か国の外国語教育」、pp.81-84.
- 11) 東眞須美代表、「東アジアの外国語教育(資料)・日本の外国語教育診断」、北斗プリント、1999, pp.28-49.
- 12) 「朝日新聞」、「読売新聞」、2000年2月5日。
- 13) 富田祐一、「早期英語教育に関するトピックの検討と公立小学校の英語教育の進め方」「英語展望」 105, 1998, pp.8-13.
- 14) E.H. Lenneberg, *Biological Foundations of Language*, John Wiley & Sons, 1967, pp.180-181.
- 15) 白畠知彦、「子供の発達段階と外国語学習」「英語教育」10月号、大修館書店、1996, pp. 11-13.
- 16) 河合忠仁、「国際理解と英語学習の思想」「英語教育」10月号、大修館書店、1999, pp.11-13.
- 17) 「朝日新聞」、1996年5月14日。
- 18) 文部省、「小学校学習指導要領」、大蔵省、1998, pp.2-3.
- 19) 大村喜吉他、「英語教育史資料 第1巻」、東京法令出版、1970, pp.208.
- 20) *Ibid.*, pp.188-221.
- 21) 文部省、「中学校外国語（英語）指導書」、開隆堂、1959, p.121.
- 22) *Ibid.*, p.1.
- 23) 文部省、「中学校学習指導要領」、大蔵省、1969, p.195.
- 24) 文部省、「中学校学習指導要領」、大蔵省、1977, p.97.
- 25) 文部省、「中学校学習指導要領」、大蔵省、1989, p.96.
- 26) 文部省、「中学校学習指導要領」、大蔵省、1998, p.88.
- 27) 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」1987年12月24日「文部省発表中学校学習指導要領」明治図書、1989, p.184.

- 28) B. McLaughlin, 'Restructuring,' *Applied Linguistics*, 11-2, pp.113-128.
- 29) M. Canale, M. Swain, 'Theoretical Bases of Communicative Approaches to Second Language Teaching and Testing,' *Applied Linguistics*, 1-1, 1980, pp.3-47.  
M. Canale, 'From communicative competence to communicative language pedagogy' in *Language and Communication* edited by J. Richards, R.W. Schmidt, 1983, pp.2-27.
- 30) 総務庁統計局編, 「日本の統計」1999年版, 大蔵省, 1999, p.27.
- 31) 大学英語教育学会 (JACET), 「21世紀に向けての英語教育」「英語教育」別冊, 大修館書店, 1993, p.6, p.12.
- 32) 大学英語教育学会 (JACET), 「大学設置基準改正に伴う外国語（英語）教育改善のための手引き(1)」, 1992, p.25.
- 33) *Ibid.*, pp.32-33.
- 34) 宮原文夫他, 「このままでよいか 大学英語教育」, 松柏社, 1997, pp.190-192, pp.155-157.
- 35) 小池生夫代表, 「わが国の英語教育に関する実態と将来像の総合的研究」, 大学英語教育学会気付, 1990, p.42.
- 36) カナダの French Immersion Program の最も大きな特徴は、英語母語話者の生徒に対して教師がフランス語のみで授業を行うことである。外国語の授業において、外国語での input の重要性の代表的な意見は以下の論文、書籍に集約されている。  
伊東治巳, 「カナダのバイリンガル教育」, 渋水社, 1997.  
Dulay, M. Burt, 'A new perspective on the creative construction process in child second language acquisition,' *Language Learning*, 24, 253-278.  
H. Dulay, M. Burt, S. Krashen, *Language Two*, Oxford, 1982.  
S.D. Krashen, T.D. Terrell, *The Natural Approach: Language Acquisition in the Classroom*, Pergamon/Alemany, 1983.